

令和6年

駒ヶ根市教育委員会 第10回定例会

会 議 録

駒ヶ根市教育委員会

令和6年駒ヶ根市教育委員会 第10回定例会議事日程

告示年月日 令和6年9月17日（火曜日）

開催年月日 令和6年9月24日（火曜日）

開催場所 駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

開会時刻 午後2時00分

閉会時刻 午後3時01分

- 1 開会
- 2 教育長報告
- 3 事業報告及び事業計画
 - ・臨時教育委員会 10月1日（火）午後3時30分～南庁舎2階 大会議室
 - ・定例教育委員会 10月31日（木）午後2時00分～保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件
 - なし
- 5 協議事項
 - なし
- 6 報告事項
 - （1）令和7年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について
 - （2）行事共催等承認申請の専決処分について
- 7 その他
 - （1）南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について
10月7日（月） 宮田村 子ども課 午後2時30分集合
 - （2）第67回長野県市町村教育委員会研修総会（諏訪大会）について
10月25日（金） 諏訪市 子ども課 午前8時00分集合
 - （3）令和6年度教育課程研究協議会への参加について
 - （4）登戸研究所平和資料館の開設について
- 8 閉会

出席者

教 育 長	本 多 俊 夫
教育長職務代理者	福 澤 惣 一
委 員	唐 澤 浩
委 員	木 下 健 一

欠席者

委 員	山 田 恵 美
-----	---------

委員以外で会議に出席した者

教育次長	赤 羽 知 道
子ども課長	水 野 毅
社会教育課長	木 下 岳 士
学校教育係長	塩 澤 俊 昭
教育総務係長	倉 田 さおり
教育総務係	宮 澤 朋 子

傍聴：0人（うち報道機関0人）

会議のてんまつ

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

1 開会

○本多教育長 改めまして、こんにちは。(一同「こんにちは」)

ただいまから令和6年駒ヶ根市教育委員会第10回定例会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

暑さ寒さも彼岸までなんて言いますが、猛暑の中にあってもそれだけは当たっているかなと、お彼岸からこっちは過ごしやすい日が続いているかなと思います。

今日あたりは本当に風も秋めいていまして、トンボも飛び交っております。よく私も言うことですけれども、日本の四季というのは本当にすばらしいなと思います。

とはいえ、まだ残暑が続きますので、皆様方も体調管理には十分お気をつけいただければと思います。やはり病も結構身近なところで増えているようですので、十分お気をつけいただきたいと思います。

2 教育長報告

○本多教育長 資料の1ページのほうを御覧いただければと思います。

「道暮れて 右も左も 刈田かな」、日野草城の句です。

福澤職務代理さん、稲刈りは大分進みましたでしょうか。

○福澤教育長職務代理者 本当にたくさんありますのでまだ途中です。

○本多教育長 真ただ中ではないかと、お忙しい中だと思いますけれども、本当に右を見ても左を見ても刈り終えた田んぼが増えてきたなというところであります。

いつときは心配しましたがけれども、新米も含めてお米の流通もよさそうだと、特に今年は豊作だというようなことも聞いております。そんなふうであればありがたいなと思います。

「先人たちの技と心が教えてくれるもの」ということで、小川三夫さんと栗田純徳さんの対談が載っているある雑誌を読みました。

小川三夫さんというのは、法隆寺再建の棟梁であった西岡常一さんの弟子で、後世に残る弟子たちをしっかりとつくっていかなくてはいけないということで、大工さんの学校と言ったらいいのでしょうか、それをつくった方であります。

枠の外の最後の1行から次のページにかけてです。

目に見えない部分を特に心を込めて一生懸命やっているということをお川さんは言っておられます。

また、もう一方の栗田さんもそうなのですが、不器用な人間ほど必死になって取り組むから結果的にいいものを造るとののだと言っておられました。

先人の残したものを継承するには、やっぱり自我を捨てて無の境地で臨まないと駄目だなと思いました。私どもはどうしても我欲が先に出てきてしまいますので、最初は無であった感じがしても、何かちょっと褒められたり、いい結果が出たりすると、すぐに欲が出て、欲がさらに積み重なっていくと、ここでも十分気をつけてということ言われておりまして、ちょっと長い引用文

でありますけれども、また「先達の教え1」のところをお読みいただければと思います。

もう一つは、私が大好きな言葉を投げかけられる、また先頃は本も出されました鈴木秀子さんの「人生を照らす言葉」という連載記事の中に北川冬彦の「球根」という詩が出ておりました。

葉が枯れたから

掘つて見ると

球根は、しつとりと肥えてゐる。

まはりに、幾つもの子をつけて。

世の中には、見えるものと見えないもの、試練と恵み、全てこのような表裏一体ではないかと、バランスを取って生きていることが非常に多いのだということをおられます。

そう思ったときに、昔、赤穂中学校におられた校長が修学旅行で京都へ引率したときに清水坂の途中にあったという歌を記録しておいていただきまして、それについて、改めてなるほどと思いました。「毒草あるところ 必ず薬草あり 凡夫あるところ 必ず仏あり」やっぱりここが表裏一体かなと、一方的なものだけが存在するのではないと、また、学校でいえば一方的な見方だけをしていても現実を見たとは言えないのだということの示唆ではないかなというふうに思います。

次の「考えさせられたこと」はサケの回帰のことでございます。時間がございませんので、ぜひお読みいただければと思います。サケは産卵のためにぱっと帰ってくると思っていたら、なかなか違うのだなと、サケなりに苦労しておるのだなというのがよく分かったので、そこへ載せさせていただきます。

最後でございますが、「ちょっと立ち止まって」のところですよ。

朝、通勤途中に挨拶をしていると、ちょうど1年生か2年ぐらいでしょうか、私の通っている道の真正面からにこにこしながら真っすぐ歩いてきて、私が「おはようございます」と言ったら——私は「おはよう」と言わないで、誰にでも「おはようございます」と言っているのですが、近づいてきてタッチをしようというジェスチャーをするのです。それを真面目な顔でやっているのので私がタッチしましたら、本当ににっこりしてスキップしながら学校へ行きました。

あ、この子はちょっと持っているお子さんかもしれないけれども、あの子らしい本当にすてきな挨拶の仕方だなと思いました。こんな中にもその子なりの内から育つ姿があるのだなということと載せさせていただきます。

最後でございますけれども、それこそ、福澤教育委員さんには、8年間、大変お世話になりました。本日が最後の教育委員会になろうかと思います。

後半の3年間は上伊那市町村教育委員会連絡協議会の副会長さんや県の教員採用面接官をやっただいて、本当に大変なお務めの期間だったなと思います。愚痴もこぼさず、やっていただいたのは本当に福澤さんだけじゃないかなと思います。本当にありがたかったなと思います。

市町村教育委員会の会長も本当に助かったと、本来なら本人に言っていただきたいとは思いましたが、そのように私に言っていただきました。本当にありがたかったなと思います。

教育委員ではなくなるかもしれませんが、また絶対にひもがついておりますので、教育関係へのバックアップ、アドバイス、また別の仕事のお願いに行くかもしれませんし、様々な含みを持たせて、取りあえず8年間の御労苦に対して感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

3 事業報告及び事業計画

○本多教育長 それでは会議のほうへ入りたいと思います。

事業報告及び事業計画、お願いします。

[赤羽教育次長 事業報告及び事業計画資料により説明]

○本多教育長 臨時教育委員会が10月1日の午後3時半から南庁舎の大会議室ということでございます。それから月末の31日にはここで午後2時から教育委員会定例会ということでございますので、よろしくお願いいたします。

1日の臨時教育委員会の後には歓送迎会がございますので、お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

事業報告及び事業計画についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 御予定いただければと思います。

4 審議案件

なし

5 協議事項

なし

6 報告事項

(1) 令和7年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針について

○本多教育長 今日は審議案件、協議事項がたまたまございませんでしたので、報告事項のほうに移りたいと思います。

初めに令和7年度義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針についてということでございます。

5ページをお開きください。

毎年のごとく、今年も変わりはありませんけれども、最初のところだけちょっと読ませていただいて、あとはかいつまんで説明したいと思います。よろしくお願いいたします。

令和7年度 義務教育関係諸学校教育職員等人事異動方針

長野県教育委員会事務局

義務教育課

教育職員等の人事異動については、学校教育の充実発展を図るため、全県的な教育的水準の向上を期し、各校の教育を清新ではつらつとしたものとするよう推進する。その際、異動は教職員が地域に根ざした教育を実践できるようにすることに配慮するとともに、教職員の資質向上のために必要な研修の機会としてとらえ、地域の実情を勘案して、校長、市町村教育委員会（中略）及び県教育委員会の3者（中略）の協力によって、将来的な展望を踏まえ計画的に行う。

なお、山間地における教育強化及び市町村の特色ある教育活動を支援するための教育職員等人事異動については別記による。

4行目にも書いてございますが、「教職員の資質向上のために必要な研究の機会」と、人事は研修の機会として捉えるというのは私の現職の頃にもよく言われたことでございます。

1つ目の「教職員の異動について」でございます。

「(1) 校長・副校長・教頭の異動及び任用について」です。

「③学校規模や在任期間にとらわれることなく行う。ただし、校長については、1校での勤務が長期化するよう努める。」、こういう一文がございます。2年では少な過ぎはしないか、そのようなことはないかと言われておりまして、ここ10年ほどこのような感じで進められております。

「⑥女性の積極的な任用に努め、適材を適所には位置する。」これも変わりございません。

「(2) 一般教育職員の異動について」でございます。

「②全県を4つのブロックと12のエリアに分けるものとする。」とあります。

8ページを御覧ください。

そこに表がございますけれども、一番左側がブロックと言われているものです。東信、南信、中信、北信の4ブロックです。ブロックを4つに分けてあります。

その右側は、今言った東信、南信等々をそれぞれ3つに分けて、それが全部で12エリアというところでございます。

駒ヶ根の場合は、南信ブロックの中部エリア、該当は上伊那というところに入っております。

そのほかは御覧いただければと思います。

5ページに戻りまして、③でございます。

教職員が自らの意志で主として勤務することを希望したエリアを本拠地という。なお、令和2年度以降の新規採用者については、教員採用選考の合格通知に示された在職期間中に主として勤務するブロックを採用地ブロックという。

と書いてございます。

簡単に申しますと、本拠地というのは、骨をうずめるところとよく言われるところでございます。

採用地ブロックは、先ほど申したように福澤委員さんには面接官で本当に御苦労いただいたのですが、採用者の採用条件の枠の最後のところに、採用地ブロック——例えば長野県の場合には松本市と長野市は教員希望が多くて、そこばかりが本拠地だというところのほかの地区があふれてしまうことがございますので、初めから、もうそここのところでは目いっぱいなので、違う場所があるあなたの採用地ブロックだよと、そこでの採用になりますかいいですか、どうですかという確認を取ります。それでいいですと言ったら、そこが採用地ということになります。

右側の6ページ、④でございますが、「在職期間中に本拠地を含む」——要するに自分が最後に骨をうずめるといいますか、自らの意思で決めたところ、「本拠地を含むブロック以外のブロックを1つ以上経験するとともに、本拠地を含むブロック内の3つのエリアでの勤務を経験することを原則とする。」と、自分が気に入ったところばかりにいるのではなくて、同一ブロックの中の3つのエリアを経験しないと駄目だよということでございます。

⑤は、さらにもう少し細かくなりまして、勤務地には市街地、平たん地、山間地がございます。その中で積極的に異動をやるよということを言われるわけですが、「そのために、同一ブロック内連続市街地3校」、例えば上伊那なら、大きなところ——辰野町でやって伊那市でやって駒ヶ根市でやってということで、市街地ばかりやっていて山間地や平たん地に全然勤務していない、そ

ういうことは相ならんということでございます。

そして、もっと細かくなりますと「同一市町村内の4校連続異動は行わない。」と、駒ヶ根市を気に入ったから赤穂東小学校でやったら次は赤穂南小学校でやって、その後は赤穂小学校でやって、その後は東伊那小学校でもやろうかなと、そういうふうに連続で同じところばかりやっても駄目だということです。本当に細かいことでございますけれども、それは原則としてできないことになっております。

⑦ですけれども、「1校における在任期間は、原則として8年を限度とする。」と、諸事情で8年が限度というだけで、8年間勤められるということではないです。たまたま8年になるということもございます。市役所の中でも5年とか10年とかいうことと全く同じでございます。

⑨⑩につきましては、11ページのほうでまた同じようなことを申し上げますので割愛させていただきます。

6ページの下の方へ行きまして「2 中学校・高等学校間の人事交流について」でございますが、積極的に中高の交流をしましょうということでございます。

7ページでございますが、「3 新規採用について」以降は、そこに書いてあるとおりでございます。

8ページのほうでございますけれども、先ほど見ていただいた表の下の方の「別表2」というところでございますが、南信ブロックのところを書いてあるように「・2校目は引き続き南信ブロック内での異動を原則とする。」という大原則がございます。

南信ブロックは諏訪から下伊那までありますので、私は上伊那でやったから、あるいは諏訪をやったから、もう自分の本拠地のほうへ帰らせていただくということができなくて、2校目は引き続き南信ブロックのどこかをもう一回やってもらおうよと、そうでないと教員がいなくなってしまうので。

ただ、東信、中信、北信のところも読んでみたいと思います。南信ブロックとは表現が変わっていると思います。「引き続き」と書いてあるのは南信ブロックだけです。本当に山間地が多くてということでございます。

9ページへ行きます。

「山間地における教育強化のための教育職員等人事異動について」です。

山間地とは何かといいますと、先ほどいったように市街地、平たん地、山間地という言い方をしますが、右側の10ページ、別表3のちょうど真ん中の少し上、駒ヶ根市は南信中部エリアでございます。その小学校、中学校のところ、小学校のほうは中沢と東伊那、中学校は駒ヶ根東が山間地校に該当しますということです。今は僻地という言葉は使われておりません。とても中沢、東伊那、駒ヶ根東が僻地という、そんなところではございませんし、山間地という言い方をします。

それで、9ページへ戻っていただいて、1の2つ目の丸でございますが、「○ 市街地・平坦地へ配置された新規採用者の異動に際しては、別表3に示す山間地への異動を原則とする。」ということでもあります。要するに、市街地だとか平たん地のところだけをずっとやっているのではなくて、新規採用者の2期目は、今度は山間地のほうへ赴くのだよということでございます。

その次の「市町村の特色ある教育を支援するための教育職員等人事異動について」は、駒ヶ根でも赤穂東小学校にございましたけれども、たまたま今年度は上伊那にもどこにもございません

が、また必要に応じて希望を取りながら配慮してまいりたいということでございます。

11 ページです。

先ほどの続きのようなところでございますけれども、「1 教職員の異動について」のところでございます。

「(2) 一般教職員の異動について」でございますが、

⑩平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれないブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれるブロックに配置することを原則とする。

と、最初に本拠地じゃないところで採用したら、2校目の異動は本拠地の含まれるブロックに異動させるということを原則とするということです。

その次の「取扱い」と書いて囲まれているところはその逆が書かれておりまして、

平成28年度以降平成31年度までの採用で、本拠地が含まれるブロックに配置された小中学校の新規採用者の2校目の異動に際しては、本拠地が含まれないブロックに配置することを原則とする。

ということで、偏らないようにということになっております。

⑪は、こういうブロックだとかで悩んだ時期がございまして、今は変わらなくなりましたが、「令和2年度以降の小中学校の新規採用者の2校目の異動は、各ブロックの実情を勘案して規定されたブロックの異動条件に沿って実施する。」ということで、先ほど8ページのところのちょっとお読みくださいと言った採用当初の異動条件というところに該当するというところでございます。

逆に、「取扱い」のところでは「令和2年度以降の小中学校の新規採用で、採用地ブロック以外に配置された新規採用者の2校目の異動に際しては、採用地ブロックへの異動を原則とする。」と、違うところで御苦労いただいたら採用地へ戻すということになります。

以上でございまして、県教育委員会と連絡を密にして、将来的な展望を踏まえて計画的にやっていくということで、基本方針でございます。

報告ですけれども、特に何か言葉が分からないとか、御質問、あるいは御意見等ありましたらお願いしたいと思います。——よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 それでは、こういった内容で進めますので、よろしくお願いいたします。

(2) 行事共催等承認申請の専決処分について

○本多教育長 続きまして行事共催等承認申請の専決処分について、お願いいたします。

○宮澤教育総務係 12ページを御覧ください。

今回、申請は17件で、共催が1件、後援が16件、うち新規が4件です。

受付番号6-090「Don't think! Feeeeeel!!」は、イベントによる地域活性化を企画する主催者と松川高等学校及び松川町が協力する形で参加するというので、松川町より申請がありました。持続可能な地域を目指すため、学校を会場にして実施し、地域を知ってもらうことを目的としています。内容は脱出ゲームなどを行うようです。キッチンカーのほかにも工作をするブースなどがあるそうです。

6-098「パルクール体験会」は、パルクールを通してスポーツとしての正しい取り組み方やト

レーニング方法を知ってもらい、子どもたちに自分たちの限界を超える体験をしてもらうことを目的としています。

6—100「飯島町商工会青年部結成60周年記念講演」は、次世代を担う子どもに地元の魅力を再認識してもらえるような講演会を行うものです。資料では「協議中」とありますが承認となりました。

最後に、こちらも「協議中」となっております。委員の皆さんには別に資料を配付しておりますので御覧いただきたいと思っておりますけれども、1枚目が今回の申請資料で、2枚目が昨年度不承認となったスポーツクラブの資料となっております。こちらを併せて御覧ください。

6—101「南信州クラブ テニス教室」です。テニスを通して生涯スポーツ社会実現の寄与、中学校部活動地域移行を担っていくということでチラシを配布したいと申請がありましたが、単独クラブのチラシ配布は営利性の面で公益性を欠くと判断されます。

スポーツ振興係長からも不承認でいいのではないかと助言をいただいております。

昨年度も同様のスポーツクラブからの申請があり、定例会で審議の結果、不承認の決定をしております。今回も不承認で回答してよいか委員の皆さんにお伺いしたいと思います。

以上です。

○本多教育長 一番は、この理由に書いてあるように営利を追求しているということなのだね。

○宮澤教育総務係 そうです。テニス教室ですが、1回1,000円という形で集金があるということと、ホームページを見ましたら、月1,000円、1回250円ということで、さらに保険代で800円の集金とございました。

それで、単独のクラブの活動ということになりますので、公益性に欠けてしまうということもありますが、そういったチラシを学校のほうで配布することになると先生方に負担をかけることになります。そういった面でも昨年度のスポーツクラブは不承認となったかと思えます。

○本多教育長 6—100は承認になりましたが、その下の6—101のテニス教室ですが、いかがでしょうか。昨年度はスポーツクラブのチラシ配布は不承認ということになっております。

不承認ということは、玄関先にでも置いておいて興味がある者は持っていきなさいということもしないということですね。

○宮澤教育総務係 そうです。駒ヶ根市教育委員会の後援がついていないものであれば、基本は学校で配布するという形は取れないです。

○赤羽教育次長 下伊那では実際に中学校部活動の地域移行を担っていく活動であると書いてあるけれども、下伊那のほうではそういう活動を担っているのですか。

○宮澤教育総務係 今回の申請資料の中に令和6年度飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会の次第をつけていただいたのですけれども、今回の申請者の方が協議会の委員さんになっていらっしゃいます。

○福澤教育長職務代理者 これを承認するとテニスコート代がかからないということになるのですか。そういうことではないのですか。

○宮澤教育総務係 そういうわけではありません。

○福澤教育長職務代理者 そういうわけではない。

○赤羽教育次長 レッスンを有料でやるような場合、市外の方はたしか3倍になったりします。

○福澤教育長職務代理者 徴収するのですか。

○赤羽教育次長 ええ。

しかも、営利を目的としたものについてはまた別の規定があつて……

○福澤教育長職務代理者 承認してもしなくても同じことなのですか。

○赤羽教育次長 後援があると利用料の減免があるのですけれども、ただ、営利目的のもので、しかも市外の団体がやるということになると……

○木下委員 先ほどの参加費のところに詳細があつたと思うのですけれども、1,000 円の内訳をもう一回教えていただきたいです。

○宮澤教育総務係 申請書は1人1回1,000円という形で出していたのでありますが、南信州クラブさんのホームページを見ましたら、月1,000円、1回250円という場合もあるようです。さらに保険代として800円が必要ということでした。

○木下委員 それでは1,000円ではないですね。保険代は仕方がないとしても……。

○赤羽教育次長 社会教育課のほうの不承認でいいと思います。

○木下社会教育課長 昨年の様子でいくと、NPO法人ではあるものの営利であるということの不承認にしているかと思えます。営利・非営利がある団体なので、一概に判断できない部分もあります。活動は理解できますが、安易な申請をする方もいます。申請書には参加費として書いてあるよね。

○宮澤教育総務係 書いてあります。

○赤羽教育次長 やるのはどうですか。

○木下社会教育課長 1,000円で、来年度まで定期的に使いたいということなので、それで参加費を集金して、6か月で30回ですので、令和7年3月末まで使うということですからどうでしょうか。

○木下委員 今年度中に30回使いたいということですか。

○木下社会教育課長 そうです。そうなると、ちょっとこれで半額ということはどうなのかというところですね。スポーツクラブとして、参加費から講師の謝金やボール代を支出する予算となっており、市のスポーツ協会にはテニス部がありますが、そういうところがやるのであれば良いと思うのですが。中川村など他市町村も使うということで、そちらの状況も調べてみたいと思います。

○赤羽教育次長 駒ヶ根市としての判断でよいです。

○本多教育長 昨年度のスポーツクラブのチラシは今までは各校へ直接届けられていました。各校では玄関に置いて自由に持って行ってもらっていたと思います。承認はしないけれども、先生たちが手を出すということではなく、チラシは玄関先に置いておいて自分たちで持って行ってもらう、何日から何日までの間だけ御自由にお持ちくださいということで、あとは処分する、それならば宣伝するわけでもないし、同じようなことでいいかと思えます。

どうしても考えなきゃいけないような部分があるということは、社会教育課の中でわざわざメモが残してあるということは抵抗感があるのではないのでしょうか。

それでは不承認ということで、先生方が宣伝係をするようなことがないようにということをお願いします。

私は、個人的にはテニスが嫌いではないのだけれども、これを見ると、理由は何かさらに上を

狙っているようにも受け取れます。それでは、不承認ということでございます。

ほかにはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 よろしく申し上げます。

7 その他

(1) 南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について

○本多教育長 それではその他をお願いします。

南部市町村教育委員会連絡協議会総会・研修会について、お願いします。

○倉田教育総務係長 お願いします。

13ページを御覧ください。

こちらは10月7日午後3時から宮田村民会館で行われます。

研修、総会などがあった後、情報交換会がございますので、委員さんは負担金が4,500円となっておりますので、お持ちいただくようお願いいたします。

当日は皆さんでまとまって一緒に行きます。今日の次第に集合時間が書いてありますが、子ども課の前の駐車場に午後2時半にお集まりいただくようお願いいたします。

以上です。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(2) 第67回長野県市町村教育委員会研修総会（諏訪大会）について

○本多教育長 続きまして、第67回長野県市町村教育委員会研修総会（諏訪大会）について、お願いします。

○倉田教育総務係長 15ページを御覧ください。

こちらは10月25日に諏訪市で行われます。

前回の定例教育委員会の中で分散会の御希望を聞いておりますので、御希望のとおり報告してあります。

この日は一日になりますのでお弁当を注文してあります。お弁当代800円をお持ちいただくようお願いいたします。

今日の次第を御覧いただき、集合時間は午前8時に同じく子ども課の前の駐車場にお集まりいただくようお願いいたします。

山田委員さんも出席なのですが、次の都合があるようでして、御自分の車で行かれるということです、よろしく申し上げます。

以上です。

○本多教育長 皆様方は自分がどこに行くのか、よろしいでしょうか。

○木下委員 分からないので後で教えてください。

○本多教育長 後で連絡してもらうように、よろしくお願いいたします。

(3) 令和6年度教育課程研究協議会への参加について

○本多教育長 それでは3番のほうへ移ります。令和6年度教育課程研究協議会への参加について、お願いします。

○倉田教育総務係長 17ページを御覧ください。

こちらは10月8日に行われるということで、こちらも前回の定例教育委員会で御案内してありますけれども、そのときにどちらの学校にはどの委員さんが行っていただくという案を出させていただいて、特に御意見はなかったもので、そのとおりにお願いできたらと思っております。

こちらの挨拶のほうは、私が各学校の授業内容を聞きましたので、その内容を入れ込んだ挨拶を次の10月1日の臨時教育委員会でお渡ししたいと思いますので、参考にさせていただくようにお願いいたします。

学校からの御案内が到着し次第、委員さんにお渡ししたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○本多教育長 理科が2つと健康教育ということでございますが、よろしくお願いします。

ちなみに、来年度は、教育課程研究協議会は一旦お休みになるとことです。現在、教育課程研究協議会は学校によって対応していて、見せる授業だとか、負担ばかりが多くはないかと全体的に反省が出されておまして、来年度は県と現場で共々どんな教育課程研究協議会の在り方がいいだろうかということを探る一年にするということでもあります。

来年度だけちょっと一休みで、再来年度からはまたございますので、よろしくお願いします。

これは午前中だけでいいのですよね。午後の分散会には出なくてもいいですね。

○倉田教育総務係長 御希望に添えるらしいので、どちらでも結構です。

○本多教育長 午後も出られる方は申し出てください。

(4) 登戸研究所平和資料館の開設について

○本多教育長 続きまして、4番、登戸研究所平和資料館の開設について、お願いします。

○木下社会教育課長 18ページの「その他(4)」という資料を御覧いただきたいと思えます。

「登戸研究所平和資料館開館について」とございまして、「1 開設の経過」につきましては、これまでも少しお話をさせていただいておりますけれども、平成元年に赤穂高校平和ゼミナールが発足しまして、登戸研究所の疎開事実が分かってきたということです。それから大分たちましたけれども、平成30年に登戸研究所調査研究会が発足しまして、博物館の研究会として学習会等を行ってきました。

旧中沢小学校の校舎が登戸研究所の疎開していた校舎だということで資料館を開館するというものでございます。

開設日につきましては10月12日土曜日、午後1時から開館記念式典と内覧会を行うということでもあります。

場所は中沢公民館と旧中沢小学校の校舎——現民俗資料館ということでございます。

出席者につきましては、市長、教育長、文化財団理事長等、主催者側のメンバー、来賓としましては議長、副議長、地元の公民館長、区長等でございます。その他、研究会の皆様数名にメディア対応の協力者として御出席いただきまして、教育委員の皆様方に御案内は出しませんが、御興

味があるようでしたら御参列いただければと思います。

内容につきましては、御覧のように、式典、それから民俗資料館に看板を設置しますので、その除幕式を行うということで、その後、内覧会を行って、おおむね1時間程度の予定であります。

開設場所については、そちらに記載のとおりです。

今後は、土曜日、日曜日、祝日は常時会館で、午前9時～午後5時はガイドを配置していくということです。

それから、平日については予約制です。

通年の開館ですが、冬期の12月～2月は暖房施設がないものですから休館するということがございます。

入場料は無料となります。

運営につきましては、駒ヶ根市立博物館所属の研究会、登戸研究所調査研究会の皆さんにガイドをお願いしていくということで、補正予算で対応するということです。

明日——25日の市長の定例記者会見で正式発表となります。

以上でございます。

○**本多教育長** 出席は特に強制ではございませんということですが、出てみてもいいなという気持ちはございますか。

○**木下委員** 私はぜひ出席させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○**本多教育長** 事前に確認したいけれども、資料館の除幕式ではなく看板の除幕式ですね。

○**木下社会教育課長** 民俗資料館の西側がポーチになっているのですが、そのところに登戸研究所平和資料館という立て看板を設置します。

○**本多教育長** 以上で予定した次第は終了しましたけれども、全体を通して何かありますか。

○**倉田教育総務係長** 長野県市町村教育委員会研修総会の分散会ですが、お伝えしてもよろしいでしょうか。

○**本多教育長** ありがとうございます。

○**倉田教育総務係長** 15ページの表で教育長は4番、唐澤委員さんは3番、木下委員さんは2番、山田委員さんは1番で、次長は5番になります。皆さん別々の分散会です。

○**木下委員** 希望どおりにいっているのですね。

○**倉田教育総務係長** 希望どおりで、特に変更はないです。

○**本多教育長** ありがとうございます。

特になければ、ここで締めたいと思います。

8 閉会

○**本多教育長** それでは、以上で駒ヶ根市教育委員会第10回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午後3時01分 閉会

駒ヶ根市教育委員会会議規則第25条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

駒ヶ根市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員
